

第1章 計画の策定について

1 策定趣旨

鶴居村における教育課題の解決に向けて、鶴居村が目指す教育の全体像と教育施策の方向性を示す。

2 計画の位置づけ

- 法的根拠：教育基本法第17条第2項
- 計画の性格：第5次鶴居村総合計画が示す施策の方向性に沿って策定する、教育に関する特定分野別計画
- 大綱との関係：鶴居村教育大綱を兼ねる
- SDGsの理念：理念に合致
- 計画の期間：2025年(令和7年)～2027年(令和9年) 現総合計画の期間との整合性を確保
- 計画の推進：学校・家庭・地域・行政・関係機関の相互の連携・協力のもとで推進
- 計画の点検・評価：地教行法第26条に基づく事務の点検・評価を通して管理

第2章 基本理念

基本理念 鶴居村に誇りと愛着をもち、豊かな人間性を備えた「鶴居びと」を育てる

第3章 教育推進施策（施策の体系）

施策の柱

施策項目

施策の柱1 学校教育の充実	① 新しい時代に必要となる資質・能力の育成 ② 豊かな心の育成 ③ 健やかな身体の育成 ④ 多様な教育ニーズへの対応 ⑤ ふるさと教育の充実
施策の柱2 社会教育の振興	⑥ 生涯学習・社会教育の振興 ⑦ スポーツを通じた心身の育成 ⑧ 芸術・文化活動の推進
施策の柱3 学びを支える環境づくり	⑨ 地域と学校の連携・協働の推進 ⑩ 安全・安心な教育環境の構築 ⑪ 教育の情報化の推進 ⑫ 学校の働き方改革の推進

【施策項目ごとの施策の方向性】

① 新しい時代に必要となる資質・能力の育成	② 豊かな心の育成	③ 健やかな身体の育成
○主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進 ○「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実 ○義務教育9年間を見通した教育活動の推進 ○望ましい生活習慣や学習習慣の定着	○道徳教育の推進 ○いじめの未然防止 ○教育相談体制の充実 ○人権教育の推進	○運動習慣の定着 ○体育・保健体育の授業改善 ○健康・安全・食に関する資質・能力の育成 ○学校・家庭・地域が一体となった子供たちの健康づくりの推進
④ 多様な教育ニーズへの対応	⑤ ふるさと教育の充実	
○学校における障がいのある子供の学びの場の充実 ○教員の特別支援教育に関する専門性の向上 ○魅力あるより良い学校づくりの推進 ○不登校の子供を支援する体制の強化	○身近な地域の自然環境や歴史、伝統、文化、産業等について理解を深める教育活動の推進 ○キャリア教育の推進 ○主権者教育と融合したふるさと教育の推進 ○外国語教育の充実と異文化交流や多様な価値観に触れる機会の創出	
⑥ 生涯学習・社会教育の振興	⑦ スポーツを通じた心身の育成	⑧ 芸術・文化活動の推進
○学び続ける学習者の育成 ○青少年の健全育成 ○地域づくりを促す学習機会の充実 ○高齢者の生涯学習の推進 ○障がい者の生涯学習の推進 ○子供の読書活動の推進 ○社会教育人材の育成	○スポーツを通じた健康増進 ○スポーツを通じた共生社会の実現 ○児童生徒のスポーツ環境の整備充実	○生涯を通じた芸術・文化活動の推進 ○伝統文化の継承 ○文化財保護の推進 ○タンチョウとの共生 ○児童生徒の芸術・文化環境の整備充実
⑨ 地域と学校の連携・協働の推進	⑩ 安全・安心な教育環境の構築	⑪ 教育情報化の推進
○地学協働の推進	○安全・安心な教育環境の構築	○教育D Xの推進
⑫ 学校の働き方改革の推進		
○質の高い学びと持続可能な学校の実現		

【主な推進指標】

○全国学力・学習状況調査における国語、算数・数学の平均正答率の全国との比較
○いじめはどんな理由があってもいけないことだと思うかの問いに「当てはまる」と回答した小6・中3の割合
○全国体力・運動能力等調査において、体力合計点の全国平均値を50とした場合の鶴居村の小5・中2の値
○地域や社会をよくするために何かをしたいと思うと回答した小6・中3の割合
○中学校段階でC F E RがA 1レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒数の割合
○この1年の間に生涯学習をしたことがある者の割合
○鶴居村図書館の図書貸し出し数
○学校卒業後もスポーツをしたいと思うと回答した中2の割合
○教育職員の「時間外在校等時間」を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内